総　務　政　策　委　員　会　会　議　録

招　　集

令和８年８月２０日（木）午前１０時　議会委員会室

出席委員（９名）

（委員長）森　田　悟　史　　（副委員長）加　藤　　彰

大　下　哲　治　　徳　田　博　文　　松　田　真　哉　　矢　倉　通　宏

吉　岡　古　都　　鷲　尾　一　樹　　渡　辺　穣　爾

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

【総務部】長谷川部長　高浦防災安全監

［総務管財課］足立次長兼課長　富田課長補佐兼財産管理担当課長補佐

［防災安全課］山花課長　高田危機管理室長

［調査課］遠藤政策法務室長

出席した事務局職員

毛利局長　田村次長　松田調整官　松原議事調査担当主任

傍 聴 者

新井議員　伊藤議員　今城議員　岡田議員　門脇議員　塚田議員　津田議員

西野議員　又野議員　三木議員　矢田貝議員

報道関係者７人　一般０人

報告案件

・令和８年熊本地震で被災された方への支援について（報告）［総務部］

・市役所本庁舎及び駐車場敷地の取得交渉の状況について［総務部］

協議事件

・委員派遣（行政視察）について

～～～

しておりまして、本庁舎や淀江支所、図書館、各公民館に設置を行っているものでございます。設置期間についてですが、集まった義援金を熊本県が指定いたします受付口座、こちらのほうに直接送付するということにしておりまして、熊本県の義援金受付期間が１０月３０日までというふうになっておりますので、送金の準備期間等も考慮いたしまして、１０月１６日までの受付とさせていただいております。ただし、熊本県の義援金の受付期間が延長するなど状況の変化に伴いまして、この期間の延長といったこともあるというふうに想定をしておるところでございます。

続きまして、２番目、応援職員の派遣についてでございます。本市職員の派遣先は、熊本県の氷川町になります。ただし、給水支援、こちらに関しては必要に応じて派遣先がちょっと変わってくると御理解いただければと思います。

まず（１）になります。一般事務職員でございます。こちらが本市から第４陣、８月１６日から８月２２日の間になりますが、３名の職員を派遣しております。担当業務といたしましては、罹災証明に関する業務になっておるということでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして（２）になります。保健師の派遣になります。保健師の派遣に関してなんですけれども、こちらはまだ来月にはなりますが、９月２日から９月８日の間、１名を派遣する予定になっております。

続きまして（３）、鳥取県災害派遣福祉チーム、いわゆるＤＷＡＴといわれるチームですね、こちらについてなんですが、社会福祉士の資格を有する職員１名を８月１６日から８月２１日の間に派遣を行っているところでございます。

続いて（４）になります。上下水道局職員の派遣についてでございます。こちらは７月３１日から８月７日の期間、八代市、益城町、宇土市、そういった市内等において給水支援活動を行ったところでございます。この派遣についてでございますけれども、昨日ですが、鳥取県から応援職員の３名の追加派遣、こちらのお話がございました。期間としては９月５日から９月１１日。内容的には、罹災証明に関する業務ということで依頼がございました。こちらも今準備を進めてるところでございますけれども、今後もさらなる派遣の要請等があることが想定されますので、被災地の状況に応じまして、職員の派遣を行っていく予定としております。

最後になりますが、３番目でございます。転入避難者等への支援についてでございます。こちらですが、被災地から本市に転入された被災者の方を対象とした本市の支援策、こちらのほうで定めております。今、資料を送付いたしましたけれども、一覧でまとめておりますので、各支援の内容に関しては、こちらの資料を御確認いただければと思います。なお、現時点で被災地から本市へ転入された被災者の方の情報等はございません。

説明としては以上になります。

○森田委員長　当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

（「なし」と声あり）

ないようですので、本件については終了します。

次に、市役所本庁舎及び駐車場敷地の取得交渉の状況について、当局からの説明を求めます。

足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　市役所本庁舎及び駐車場敷地の取得交渉の状況について御報告させていただきます。ただいま通知を送らせていただきましたのでクリックしてやっていただけますでしょうか。

そうしますと、説明を始めさせていただきます。当該取得交渉の状況につきましては、市議会の７月定例会におきまして、西野議員の各個質問に対して、現状をお答えさせていただきましたけれども、昨年の７月に行わせていただきました全員協議会以降、米子市側から説明する機会を設けておりませんでしたので、改めまして、これまでの経緯や取得状況の現状につきまして御説明させていただきたいと存じます。

なお、後ほど御説明いたします２の今後の予定におきまして、予定している議案を掲載しておりますけれども、議案に関わる内容につきましては、議案を上程する議会において審議されるべき事項となりますので、本日はそれ以外についての御説明、そして御答弁になることを御承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、資料の２ページ目、資料１を御覧いただけますでしょうか。こちら、市役所本庁舎の敷地を示させていただいております。市役所本庁舎及び駐車場敷地の総面積は１万７，３９６．３５平方メートルでございまして、このうち全体の８割以上、だいだい色の囲み以外の部分になりますけれども、１万４，７８１．１７平方メートルが借地というふうになっております。この借地部分の９９％を所有する甲との現時点での取得交渉につきまして御報告をさせていただくものになります。

それでは、１ページ目に戻っていただけますでしょうか。１、これまでの経緯と現状についてですけれども、市役所の本庁舎につきましては、昭和５４年の市議会の１２月定例会におきまして、米子市の位置を現在の加茂町一丁目１番地とすることについて議決されまして、昭和５７年に竣工しております。

本庁舎等の敷地のうち甲が所有する土地の賃貸借契約期間は、一番下の囲みの部分の表に記載しておりますけれども、６０年でありまして、残りが１４年というふうになっております。そして、本庁舎は老朽化が進んでおりまして、この本庁舎、新耐震基準に適合した堅牢な建物でありますことから、庁舎を別の土地に新築移転するよりも、現在地で敷地を取得して長寿命化改修を行うほうが経済的合理性の観点から有利でありまして、令和元年以降、本格的に本庁舎等の敷地の取得に向けた交渉を鋭意行ってきたところでございます。

そして、この交渉を進める中で、土地の所有者甲から、本庁舎等の敷地については現行の賃貸借契約満了時に本市に売却することを基本といたしまして、本庁舎等の敷地と山陰歴史館部分を除きます旧庁舎敷地の一部及び万能町駐車場の２か所を等価交換したいとの意向が示されました。そして、旧庁舎、新館の一部につきましては、３ページ目に示しておりますけど、資料２になります。資料２の赤い枠で囲ってある箇所がこのたびの対象となる部分でございます。

１ページ目に戻りますけれども、そして、昨年の７月、全員協議会におきまして、先ほど申しました先方の意向の大枠に沿いまして、代理人を立てて詳細な検討、交渉を進める旨報告させていただきましたけれども、このたび大筋合意に至りました。７月議会時点よりもさらに一歩進んでおりまして、現在は契約書の最終的な微調整を残すのみというふうになっております。昨日、１９日になりますけれども、財産評価審議会を開催いたしまし

て、鑑定評価額について諮問し、答申を得たところでございます。
今後につきましては、その答申を受けての方針決定や仮契約などの事務処理を進めまして、２の今後の予定に記載しております議案の上程を近いうちに行いたいというふうに考えているところでございます。
私からの説明は以上でございます。
○森田委員長　当局からの説明は終わりました。
委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。
松田委員。
○松田委員　報告ということで、７月か、全協からなくて、このたび７月に西野議員が質問されて若干の説明があったけど、それまでなかったかなということでした。
何点か伺いますが、現在の交渉状況について改めて、先ほどの説明とかぶるかもしれませんが、９月議会への議案上程を目指す旨で、西野議員の質問に対して答えられてました。議案上程は、この資料を見ると近くと書いてありますが、スケジュールはどのような予定なんでしょうか。
○森田委員長　足立総務部次長。
○足立次長兼総務管財課長　結論から申しますと、９月議会での上程を目指したいというふうに考えております。ただ、先方もあることですので、先ほど言いました合意に至って、今、財産評価審議会での答申を得て、内部決定をまずいたします。その後に、仮契約という手続が残っておりますので、最終的に先方がそれで仮契約が済んだ後に議案を上程するという形になりますので、そこがどのタイミングになるかということになろうかなというふうに思ってるところでございます。以上でございます。
○森田委員長　松田委員。
○松田委員　もう一回、確認で。仮契約をしてから議案上程とさっきおっしゃられましたか。
○森田委員長　足立総務部次長。
○足立次長兼総務管財課長　土地の交換する部分につきましては、議案を上程する前に仮契約を結ぶ必要があるという流れになりますので、その仮契約を行った後に議案を上程させていただいて、審議いただくといった格好になります。以上でございます。
○森田委員長　松田委員。
○松田委員　長年の大きな問題であって、仮契約ということになって、それまでに私は議会、市民のほうにどういう条件なのかっていうのを示すのが筋だと思うんですけど、その辺りはせずに仮契約っていくんですか。
○森田委員長　足立総務部次長。
○足立次長兼総務管財課長　市民に契約の細かい内容までということだったと思うんですけれども、ここに至るまでに、米子市として、この借地解消に向けてまず、要は先ほど言いました経済合理性があるという点から、ここを、例えば長寿命化改修するに当たっては借地をまず解消しないといけない、買取りができる状況にしないといけないというお話をさせていただいておりましたので、それを長い間議会とやり取りをさせていただいてる中で、その部分には、私どもはもう既に理解は得ている状況というふうに考えているところでございました。そして、最終的な調整を詰めて仮契約にようやく至るところでござい

ますので、そこの細かい内容につきましては、その部分をお示ししないといけないというところまではちょっと考えていない状況でございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　今日の報告で、もう少しこのＡ４の紙とあと地図以外の、昨日、財産評価審議会も終わって､お互いの等価交換する土地がはっきり金額が決まって出てくるわけです。そうすると具体的な、例えば等価交換で借地がどの程度減少するとか、借地の減少率はどのぐらいになるかとか、その後の借地料は幾らになるかとか、最終的にやっぱり市民負担が減るっていうのが一番重要だと思うんで、どの程度市民負担が減るのかとか、万能町の駐車場の収益が２，０００万円ある､それがなくなっても市民にとってプラスになるような状況になるんだと、そういうような資料というのがあって、それを見て議会のほうで検証をして、もう少し言うと１５年後にどのような契約状況になるのか、それを全部出していただいて、それで検証をして、本当にこれがいいのか悪いのか、私は借地解消はやっぱりすべきだということずっと言ってまいりましたんで。だけど実際どういう条件なのかっていうのが大変重要だと思うんですけど、それがない中で、仮契約まですぐ持っていく、今回の議会でもないというのはおかしいと思うんですけど、今の時点で、先ほど言った借地料、改めて言いますけど、借地面積が幾ら減って、借地の全体何％が解消されるのか、説明していただけませんか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　今の御質問、例えば契約する中で、その内容によってどれだけの面積が減ってどれだけが残るのか、借地料がどうなっていくのかということの御質問だったと思いますけれども、一番最初、御報告させていただく前段の部分でお話しさせていただきましたけれども、あくまでもそこ、議案に関する部分になると思いまして、その議案の審議につきましては、議案を上程されたときの議案審議で行われるべき内容だというふうに思っておりますし、お示しできるのもその時点だというふうに思っておりますので、ですからこのたびは、先ほど申しましたように、私どもから主体的に御説明差し上げるのが、昨年の全員協議会以降なかったものですから、近いうちに議案を上げる意向、私ども上げたいというふうに思ってる中で、丁寧に事前に状況を説明しておかないといけないかなということで御報告の機会を設けさせていただいております。ですから、先ほど言いましたように、議案に関わる情報につきましては、議案を上程する時点、９月議会に上程することになりましたら、その時点で示させていただいて御審議いただく格好になろうかというふうに思ってるところでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　ですので仮契約を予定されてると、それまでのところでも今日はノーということで、私はあるべきだと思いますけど、財産評価審議会も経たわけですから、どういう条件になるのか、どれぐらい借地が減るのかっていうのは本当にこれ長年の問題だったんで、早く示して、それを市民がどう考えるか、議会がどう判断していくかっていうのをしっかり考えないと、これまた資料とか検証をしないままで進めてしまうと、この昭和５４年ですか、そのときにあったように、本当はちょっとよくないところがあるのに、それを全くチェックせずに契約まで行ってしまう、そういうことになるんで、私は速やかに、借地料がどれぐらいになるか、借地がどれぐらい減るのか、そのぐらいは示していただかな

いと、議会としても判断できないと思うんですけど。早めにもう一回、委員会でも開いていただいてもいいし、全協でもいいんですけど、速やかに示して、本当にこれどうなっていくのかっていうのを早く議論をちゃんとしないといけないと思うんですけど、市のスタンスはどうですか。説明いただけませんか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　繰り返しの答弁になると思いますけれども、当然議案を上げさせていただきます。ですから、議案の審議というのは９月議会の中で審議させていただく内容になりますので、そのときにお示しさせていただくというのが、私もその流れが本筋じゃないかと思っておりますので、その時点でお示しさせていただきたいというふうに考えてるとこでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　マスコミの方も来られてますけど、やっぱり皆さん、最低でも借地がどれぐらい減るんだっていうのは、財産評価審議会も経たわけですから、この委員会で示されて当然だと思うんですけど。しかも、もう仮契約をしてしまうって話なんでしょう。この大きな問題をそういうような進め方はよくないと思うんで、私は、どのような条件になるかというのをやっぱり早く示していただかんといけんと思うんです。副市長なりがこの委員会に出てきていただいて、ある程度その数字、概算額とか、どれぐらい借地料が減るのか分からないのに、いいも悪いも、何のための委員会ですかっていうところなんで。私はやっぱり示していただくべきだと思いますよ。でも、やっぱり変わりませんか、幾ら説得しても。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　先ほどどれぐらい減るかっていうことを、松田委員さんおっしゃられましたけれども、どれぐらい減るかっていうこと自体が、要は価格を幾らに設定、になるかということからになります。そうなると、当然契約の内容のことになりますので、そこから算出して最終的にどれぐらい残るかっていう計算に至りますので、やっぱり議案に関わる内容になってこようかというふうに思っておりますので、その部分については議案を上程するときにお示しして、そこで審議していただくというのが妥当ではないかというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　仮契約ということなんですけど、仮契約はあくまでも仮契約なんで、内容によっては議会のほうでこれはやっぱり見直すべきだよ、そういうような判断がなされれば、当然契約も本契約には行かないという判断でいいんですよね。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　今仮契約の話をさせていただきましたが、制度的に、議案を上げる前に仮契約をしないといけないということになっております。議決を経て本契約といった形になりますので、そういった制度的な流れとして仮契約が必要という形になってるところでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　制度的に必要ということで。じゃあ、そうですね、１５年後の契約満了時にはどのような条件で取得するかっていうのを、この契約の時点でどこまで詰めるんですか。

契約の、またこれ、あれですかね、議案の内容と言われて答えてもらえませんかね。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　松田委員言われましたように……。

○森田委員長　マイクを。

足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　詳細につきましては、先ほど申しましたように関わる部分ですので。ただ、昨年の全員協議会でも申し上げてたというふうに思うんですけれども、例えば最終的な買取りが先になるときに本当に担保できるのかというようなお話、そういったところも昨年の全員協議会以降、法の専門家を代理に立てまして、確実に、先になろうとも米子市が買い取れるような、米子市に買い取る権利があることを担保されるような契約になるということで進んでおります。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　ちょっと続けてになりますけど、どこまで議案か……。

（「ちょっといいか。また後でやってもいいか。ちょっと意見が違う、松田委員と。いいか」と渡辺委員）

委員長の差配。

○森田委員長　どうしましょう、よろしいですか。

○松田委員　いいですよ、じゃあ渡辺委員。

○森田委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　今日説明受けたわけですけど、我々も野坂市政の段階からこの問題っていうのはあって、非常にナーバスな交渉を進めてこられた。そして、相手方の事情もある。それで、それをあたかも土地を持っとる人が悪いかのようなそういう発言もある。そういう中でここまで来たというのは、私は非常に頑張られたと思います。ただし、最後の詰めで間違えると、また元に戻ってしまう。だから、私はナーバスな問題と相手の事情を考えれば、この時点で仮契約がどこまで行く、それで、そこの段階で議会がどうこう言うというのは、私は控えたほうがいいと思います。ただ、議案となってからは、それは審議、議決ですから、きちっとやっていかなきゃいけないというふうに考えてます。これは松田委員と考えが違う。松田委員の言われたことが議会全体ではないということを申し上げておきたいと思います。質問じゃないです。

（「委員長、続けます」と松田委員）

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　資料にもう一回戻りますけど、どこまでが答えていただけるか分からないですけど、今後の予定のところで、財産の交換及び土地売買予約契約の締結と、土地取得に関する令和８年度米子市一般会計補正予算と万能町駐車場の廃止に関する条例の制定ということで、近く３つということですけど、これはまとめて９月に上程するようなイメージなんですか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　話がまとまってこの契約に進むとなれば、３本まとめて出す予定というふうにしているところでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　そうすると、今の形でいくと、市としては、議案上程があるまでに普通の仮契約をされて、それで議案上程のタイミングで借地がどれぐらい減るかとか、そのような具体的な経済合理性がどうだ、市民の負担がどれだけ軽くなるかっていう資料がそのときに出されるという認識でいいんですか。それより前にいただくっていうことは、やはり検討もしてもらえないんですか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　議案上程より前ということは考えていないところでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　そのときには、当然契約を最終的に結ぶので、仮契約の内容から本契約の詳細、ひな形というか、契約案というか、契約書自体も議会のほうに示していただけるということになるんですか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　契約書全体ということまでは考えておりませんけれども、当然何もなければ議論もできないとも思っておりますので、重要な部分をピックアップして提示できるような資料を考えてるところでございます。以上でございます。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　あと、万能町の駐車場を交換されるということですけど、万能町の駐車場を手放した場合に、これからどうしていくかっていうような形で、今経営戦略があると思いますけど、それを練り直したものはそのときには出てくるんですか、まだ出てきませんか。

○森田委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　駐車場の経営戦略につきましては、そのときの状況に応じて見直すということになろうかと思います。所管は異なりますけれども、そういうことで伺っております。

○森田委員長　松田委員。

○松田委員　ありがとうございます。まとめてというか、結局何も数字がちょっと出てこないので、何がどうか、どういいのかというのが全く分からない報告だったなというような印象です。ナーバスな問題だということですけど、ただ、これ、今まで長年の問題で、これから米子市の行く末を左右するような大きな問題なんで、やっぱり私はもっと資料を提供いただいて、議会のほうでもんでいくということが速やかに必要だと思うんで、私はやっぱり早く数字を出していただく必要があると思います。その契約内容がどういう状況なのか、本当にリスクがないのかっていうのも、時間があれば第三者の目線で見てもらえるけど、それぎりぎりだと見てもらえませんし、専門家の意見とかも聞きたいけど聞けないというような状況なんです。もうここまで来てるんですから、大きな問題だから速やかに出していただいて、どっちにしても契約するんだったら、それは地権者の方にも、何ていうんですかね、もう全市民にオープンになることなので、私はできる限り速やかに、財産評価審議会も終わったんで、出していただくべきだと思います。お願いをしておきます。

○森田委員長　徳田委員。

○徳田委員　先ほど渡辺委員が言われた、まさしくそのとおりだと思います。６０年の長期契約を、相手方からしてみれば途中で変更してという格好で応じていただいたというこ

とは一歩前進だと思いますし、ここで改めて確認しとかないけんっていうのは、やっぱり現庁舎を長寿命化改修を行うためにはそこの土地が、やはり敷地が必要だという前提での中で始まった話でございますので、その点をやっぱり揺るがせにしないように、最後まで歩みをとどめることなく、せっかく今回土地所有者からこういったお話も出たわけでございますので、それでやっていくべきだなというふうに思います。

この１の経緯の最終形のところで、現在は契約書の最終的な微調整を残すのみとなったということになっておりますが、やはり現行の賃貸借期間満了時に本市に売却していただけるということが一番肝腎なことでございまして、最終目的であります本庁舎の長寿命化改修を行うにしても、結局借地上ではそれは不可能だという理解でおりますけども、その理解でよろしいでしょうか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　今、徳田委員おっしゃられますように、このたびの交渉、大きな流れの中で一番大切なところ、一番大きなメリットというのは、その土地が購入できることによって長寿命化改修にかかれるようになるということで、財政負担が減るということだというふうに認識しておりますので、おっしゃられるとおりだというふうに思っております。

○森田委員長　よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡委員　私としましても、財産評価審議会で出されたような資料とか、決まったこと一部だけでも、差し支えのない程度でできるだけ情報公開していただきたいという思いはあります。ただ、今の御説明で、借地契約を解消して長寿命化改修をするというのはもう市民の御理解を得ているんだというような御答弁でしたけど、私の肌感で言うと、やはりまだまだ新築移転とか、ほかのところに移転する、何であれを改修するんだ、新しい庁舎がいいというような御意見、市民の方からたくさん伺います。その都度、これまでの議論を経て、解体をしたり撤去をするのに非常にコストがかかるので一番低コストな案を進んでいるんですということを、説明は申し上げますしそれが議員の仕事でもあるというふうに認識はしておりますが、もう少し市民の方に向けて、今回大きく動くということもありますので、もうちょっとその辺りの庁舎のこれからについて、費用対効果について、市のほうからももっと市民に情報提供すべきではないかと思いますが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　今、吉岡委員さんから言われましたように、これまでの議会の中で議論はずっと続けさせていただいておりまして、一番最初に理解を得ているというふうに考えてると申し上げましたけど、今の議員様、過去の議員様とやり取りをしながら段階を踏んで、ようやく契約の細かい部分まで来て、契約の段階になったというふうには思っておりますので。ただ、今までの長い期間の議論がありましたので、確かに昔のことについては、当然今おられる議員さんも知らない方もおられるかもしれませんし、市民の方も現状のことは聞いても過去のことは分からないと思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、例えば何か説明会を開いて云々ではないですけれども、どれぐらいの効果が

あるのかということを、何かの機会にお示しするということは、少し検討はしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○森田委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　ちょっと聞いてみるんですけど、昨日の財産評価審議会の資料とか決まったことって、公開請求したらどの程度出てきますか。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　昨日、財産評価審議会開催したんですけれども、その公表につきましては、結局まだ、その答申をもって内部決定しまして、先ほど申します仮契約が締結されてない状況で公表するっていうことは、その内容が表に出ることによって締結できなかったり、何かしらの影響が出るかもしれないというふうに考えてるところがありますので、まとまって議案が上程するまでは、その内容について、例えばホームページ上で内容を、概要でも公開することになりますけれども、その時点までは現時点では公開する予定はないですし、仮に情報公開請求をいただいたとしましても、同じ理由によりまして、今の時点では出すことはできないというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

（「分かりました」と吉岡委員）

○森田委員長　よろしいですか。

ほかに。

大下委員。

○大下委員　１点確認させていただきたいんですけど、長寿命化改修を行うことのほうが経済的に合理的ということなんですけど、具体的に何年度から始めるとかっていうのは、計画はもうできてるんですかね。

○森田委員長　足立総務部次長。

○足立次長兼総務管財課長　長寿命化改修をいつから始めるかという御質問だったと思います。当然、今までここの借地が将来的に買い取れるということが確定しないと長寿命化にかかれないということをずっと言っており、ようやくまとまることになりそうだという段階に来ております。ですから、この流れの中で早急に長寿命化改修に向けてどのようにしていくかっていうことを検討していかないといけないと考えて、今後の流れとしましては、恐らくその長寿命化の基本構想、そして基本計画、設計となってくると思いますけど、現在、今の段階で動いてるっていうわけではございませんが、今後その流れで基本構想、基本計画というものを定めていく流れに当然なっていくものだというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○森田委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　若干補足させていただきます。長寿命化につきましてはこの借地問題が解決してから取りかかる、これは先ほど答弁があったとおりでございます。ですけれども、長寿命化に係ります基本構想につきましては、様々な問題点の整理ですとか、どう対応するかっていうことは、事務的には今進めております。ただ、本格的、公式に進めるというところは、まだ借地問題が解決した後ということでございます。ですので、これが交換及び取得の議決いただきましたら、そこから直ちに長寿命化の構想に着手ということで早急に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○森田委員長　大下委員。

○大下委員　買取りがきちんと決まった後でということでしたけど、取りあえずまだ契約が１４年残ってますんで、それでその間に何か、今回の震災とかもそうですけど、そういったことが起きたときの対処方法などは一応検討しておいていただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。以上です。

○森田委員長　ほかにございますでしょうか。

ないようですので、総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前１０時３７分　休憩

午前１０時３８分　再開

○森田委員長　総務政策委員会を再開いたします。

次に、委員派遣についてを議題といたします。

まず、各委員から提出していただきました視察先及び調査項目の希望案につきまして、一覧を作成し事前に配付しております。この内容について、説明、質問等がありましたらお願いいたします。また、特に希望する項目など御意見がありましたらお願いしたいと思います。

徳田委員。

○徳田委員　私、ちょっとどうしても行きたい先というのが２先ほどあります。兵庫県の姫路市、ウォーカブル推進事業ということで、本市におきましても３車線化の実証実験だとかいろんな部分がありますが、この姫路市の場合は、今ある歩道空間を利用して、いかにしてそのにぎわいをやるかという点で、今後のウォーカブル推進をするに当たって十分資する内容であるかと思いますので、私はこれを一推しさせていただきたいということでございます。

もう１点は尾道市、これはグリーンスローモビリティーを核として環境配慮型モビリティー連携ということで、公共交通の整備の中でやはり高齢者の交通手段、バス停まで行けない方の確保、手段ということも繰り返し私も議会で述べておりますけども、公共交通に代替する部分での、特に高齢者の移動手段の確保という点でも大いに資する部分であると思いますし、公共交通の中で高齢者の移動手段というのが当市においては一番後れを来してる部分であるかと思いますので、そういった意味でも視察に値するということで、この２つを推させていただきます。以上です。

○森田委員長　ほかの皆様からはいかがでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡委員　今、徳田委員から山陽とか京阪神の御希望あったので。私が提案している加古川市は加藤委員も同じところを提案しておられますので、もしそちら方面に行かれるんであれば、候補に挙げていただけるとうれしいなとは思っております。

○森田委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　これ見たら、かぶってるのは近畿なんですよね。だから近畿で、この出とるだけで本当に視察先が決まるかって、かなり厳しいですよね、最近、視察受入れを市町村があまりしてなくて。ですから、私出してないんで大きなことは言えませんけど、近畿から中国はまだ移動が簡単で、近畿から四国行きますと、もう年を取ると大変なんですよね。

結構大変なんです。ですから、そこら辺で全部当たっていただいて埋まればいいですけど、埋まらない部分も含めて、委員長、副委員長にお任せしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

（「それでいいと思います。」と声あり）

○森田委員長　そうしますと、先ほどありましたように、相手先が受入れ可能かどうかの確認ですとか調整も必要となりますので、今皆様からいただいた御意見を基に、詳細については正副委員長に一任させていただきたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○森田委員長　御異議ございませんでしたので、そのようにさせていただきます。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

午前１０時４３分　閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

総務政策委員長　　森　田　悟　史